

平成 18 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小池 一弘
(証券コード 8704 大証ヘラクレス S)
問合せ先 常務取締役 C F O 新妻 正幸
(TEL 03-5114-0333 (代表))

持株会社制への移行完了に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 10 月 1 日付けで、子会社トレイダーズ証券分割準備株式会社(本店：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号、代表者：小池 一弘、未上場)と会社分割を行うとともに、商号を変更して純粋持株会社となり、当グループを持株会社制へ移行させましたので、下記の通りお知らせ致します。

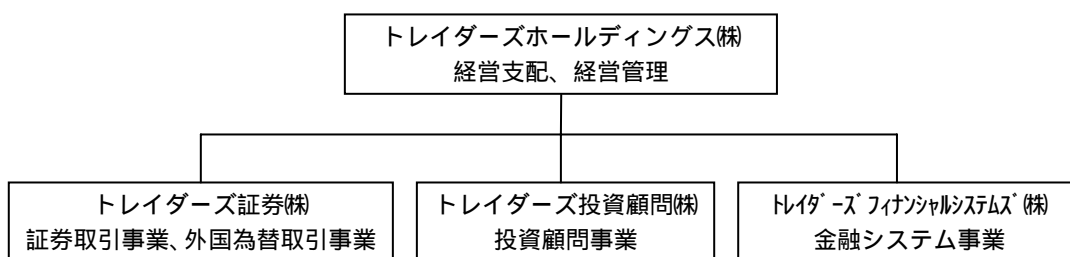
記

1. 会社分割による持株会社制への移行

平成 18 年 10 月 1 日付で、当社は、平成 18 年 6 月 27 日開催の株主総会決議に基づいて、当社を分割会社、トレイダーズ証券分割準備株式会社(以下、「承継会社」と言います。)を承継会社とする会社分割(吸収分割方式)により、承継会社に対して、当社の営む証券取引事業及び外国為替取引事業を包括的に承継させました。

これにより、当グループは、当社を純粋持株会社とし、当グループ内の子会社各社を事業会社とする持株会社制に移行致しました。以後、当社は経営支配及び経営管理を行い、子会社各社は自社の営む事業に専念することで、経営の効率化及びグループとしての企業価値の向上を図って参ります。

なお、持株会社制へ移行した後の当グループの連結子会社の構成は、下図の通りとなります。



2. 商号変更

平成 18 年 10 月 1 日付、当社及び子会社は、下表の通り商号を変更致しました。

旧	新
トレイダーズ証券株式会社	トレイダーズホールディングス株式会社
トレイダーズ証券分割準備株式会社	トレイダーズ証券株式会社

3. 会社分割及び商号変更後の当事会社の概要

	トレーダーズホールディングス(株) (分割会社)	トレーダーズ証券(株) (承継会社)
事業内容	純粋持株会社として行う経営支配及び経営管理	証券取引事業 外国為替取引事業
設立年月日	平成 11 年 11 月 5 日	平成 18 年 4 月 12 日
本店所在地	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	東京都港区六本木 1 - 6 - 1
役員構成	代表取締役社長 小池 一弘 取締役副社長 尾関 高 常務取締役 新妻 正幸 取締役 岡本 宗太郎 取締役 原屋 一雄 常勤監査役 斎藤 正敏 監査役 金丸 貴行 監査役 大網 英道 監査役 渡邊 剛	代表取締役社長 小池 一弘 取締役副社長 尾関 高 常務取締役 新妻 正幸 取締役 岡本 宗太郎 取締役 大内 勝彦 (1) 取締役 荒井 孝幸 (1) 取締役 膳 孝之助 (1) 常勤監査役 斎藤 正敏 監査役 大網 英道 監査役 渡邊 剛
資本金	2,830 百万円	2,000 百万円
発行済株式総数	238,344 株	20,000 株
株主資本	5,730 百万円 (2)	3,339 百万円 (2)
総資産	5,876 百万円 (2)	34,216 百万円 (2)
決算期	毎年 3 月 31 日	毎年 3 月 31 日
従業員数	12 名	110 名
主要取引先	グループ内事業会社	個人及び法人
主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行
大株主 持株比率	グロードキャピタル(株) 26.59% 金丸貴行 6.55% (株)三菱東京UFJ銀行 4.93% 金丸多賀 4.86% 大阪証券金融(株) 3.08%	トレーダーズホールディングス(株) 100.00%
当事会社の関係	<p>資本関係：当社は、承継会社の完全親会社です。</p> <p>人的関係：当社の代表取締役 1 名中 1 名は、承継会社の代表取締役 1 名中 1 名を兼職し、当社の取締役 5 名中 4 名は、承継会社の取締役 7 名中 4 名を兼職しております。</p> <p>また、当社の監査役 4 名中 3 名は、承継会社の監査役 3 名中 3 名を兼職しております。</p> <p>取引関係：当社は、承継会社に設備の一部を貸借しているほか、経営指導、業務受託等の契約を締結する予定です。</p>	

4. 持株会社制へ移行した後の状況

(1) 総資産及び純資産

承継会社に承継させた証券取引事業及び外国為替取引事業に係る資産及び負債がそれぞれ減少し、総資産額は36,753百万円から5,876百万円(2)に減少します。

また、純資産(株主資本)については、分割する純資産に相当する承継会社の新株式を取得するため、5,730百万円(2)に影響ありません。

(2) 業績に与える影響

分割後の連結業績見通し

当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

分割後の個別業績見通し

本会社分割によって当社の事業はすべて承継会社に承継されるため、事業収入はなくなります。当社は今後、子会社各社に対する経営指導及び経営管理、並びに子会社各社からの業務受託及び配当等によって収益を得る予定です。

- 1 大内 勝彦、荒井 孝幸、膳 孝之助 の三名は、本日時点では取締役候補者であり、本年10月5日開催の株主総会において正式に選任される予定であります。
- 2 数値はいずれも本年8月度の月次決算情報に基づく見込みであります。

以上

(ご参考)

1. 平成18年3月24日付「持株会社制への移行に伴う準備会社設立のお知らせ」にて、当グループが持株会社制へ移行する旨、及びそのために当社の事業を承継する承継会社を設立する旨を開示致しました。
2. 平成18年5月22日付「会社分割に関するお知らせ」にて、当社を分割会社とする会社分割により、当社の営む証券取引事業及び外国為替取引事業を包括的に承継させる旨、並びに同日をもって当社及び承継会社の商号を変更する旨を開示致しました。